

平成 28 年 4 月 15 日

## 平成 28 年熊本地震にて被災されたみなさまへ

平成 28 年熊本地震により被災されたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

当行では、今回被災されたみなさまに対しまして、下記のお取扱いをさせていただきますので、お知らせいたします。

なお、ご不明な点につきましては、ご遠慮なく[当行本支店窓口](#)にお問い合わせください。

### 記

1. 預金の通帳・証書・印章・キャッシュカードなどを紛失された場合、預金者ご本人であることを確認した上、原則 20 万円を上限として、お支払いさせていただきます。
2. 定期預金などの満期日前の払出しについても、ご相談を承ります。
3. 震災による障害のため、支払期日が経過した手形については、取立ができるよう関係金融機関と調整を行います。
4. 汚損した通貨の両替などは窓口でご対応いたします。
5. 災害の復旧、応急資金、住宅ローンなど各種ご融資は、[特別相談窓口](#)にご相談ください。

以 上

《本件に関するお問い合わせ》  
肥後銀行 代表電話  
096-325-2111